

# 委員会の審査から

市議会には、4つの常任委員会が設置されており、本会議で付託された議案・請願、所管事務調査による行政報告等、各所管事項について詳細にわたり審査を行っています。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。

## 文教社会

12月11日に議案7件、請願3件の審査を行いました。

### 町田市立国際版画美術館の版画工房・アトリ工移転の見直しを求める請願

**委員** 今回請願が出てきたのは、やはり説明不足というのはあったと思う。請願者から率先した計画のアプローチはなかったと言われているが、それは事実か。  
**国際版画美術館副館長** 芹ヶ谷公園、芸術の杜、パークミュージアムの検討状況の資料の説明は、コロナの関係もあって大人数を集めて実施は控えようという方針があり、ほかの団体とも実施は難しい。そうだと話があった。それで、ホームページ等で公開して意見をいただく形にしたので、直接説明会をやりますという声かけは、させていたがなかなかということだ。

**委員** 緊急性がある事業なのか。その辺はどうか。  
**企画政策課長** 10年前から比べて老朽化による公共施設のコストは、10億円ぐらい上がってしまっている。これから増えていくところで、構造的収支不足を迎えるとなるとこの部分を改善していかないといいない。だから、まず公共サービス改革をし、公共施設を複合化できるものはして数を減らしていきながら、必要な未来の投資、積極的投資の部分はやっていくという計画になっています。この計画は、中心市街地を元気にしたいという部分と公共施設の再編と様々な要素が含まれていきますので、緊急性はないとは言えない事業に今なっているところと比べて、

**委員** 芸術の杜プロジェクトというのは、国際工芸美術館という部分が金額的にすごく大きい。基本は今の施設の利用価値を高めていくというのが最優先ではないか。国際版画美術館は毎年3億円赤字で、維持費のかかる施設を隣に造ったら同じではないか。  
**企画政策課長** 確かに文化施設は赤字のものが多く、黒字に転じるまでと言ったらうそになるだろうが、できるだけ維持管理コストを削減していきけるぐらい収入を得ていきたいという思いがあります。そういう意味で、2つの施設、公園全体を回遊できるように、多くの来場者に来ていただいて、そのコストを解消したいという思いで今の設計をつくっています。決してコスト増につながらないというだけの見方ではないと考えています。

## 総務

12月14日に議案4件の審査を行いました。

### 町田市市民農園条例の一部を改正する条例（21年4月1日から使用料を改定へ）

**委員** 受益者負担でということだが、それによって収入が幾ら増える予定なのかと、受益者負担割合がどの程度になる見込みか、この2点を教えていただきたい。

**農業振興課長** 使用料収入については、19年度との比較ですが、80万5500円の増収となります。受益者負担割合については、これまでの負担率が40・6%でしたが、60・1%となります。  
**委員** 利用率がほぼ100%だったわけだが、その中で引上げの上限が1・5倍だと思いが、1・3倍を選択した理由は。

**農業振興課長** 近隣他市との市民農園の比較の中で、おおよその近い数字というところの中で1・3倍にさせていただいています。

**委員** 利用者の受益者負担の適正化方針についての理解はできているか。要は、値上げされるわけだから、利用者の理解があるかどうかについて伺いたい。

**農業振興課長** これから新しい3年間の利用の開始になりますので、それに当たって周知をさせていただこうと思っています。今回1月に市民農園の募集の際に報告させていただきましたかと思っております。  
**委員** 次の3年間の更新ということだが、今回は全部入れ替えるのか。  
**農業振興課長** 毎回3年ごと一律で募集はかけます。

最終的には毎回抽せんという形になりますので、特にそれで全員を入れ替えるということはありません。

### 町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（学校運営協議会の設置に伴う改正）

**委員** 年額3万6千円の設定根拠は。  
**指導課担当課長** 今スクールボード協議会で学校支援地域理事の方々に月額3千円の謝礼をお支払いしています。21年度からは学校運営協議会へと移行となりますが、これまでと同様以上の活動内容となることから、報酬の水準は維持することが適当と考え、設定しました。

## 建設

12月11日に議案7件、請願1件の審査を行いました。

### 野津田公園バラ広場移設延期等に関する請願

**委員** 移転先となる用地については、ちょうど住宅と遊具があった場所に隣接する山林というか、雑木林というか、この一部も新しい予定地として含まれると思うが、この山林の部分の既存の面積と移転先の面積を教えてください。  
**公園緑地課長** 現在のばら広場のバラが植栽されている広場の部分については約5100平方メートルです。移転先の整備工事の区域の面積については約5300平方メートルです。

**委員** 雑木林か山林は。公園緑地課長 面積は約800平方メートルです。  
**委員** 今のばら広場は結構周りが山林に囲まれているので、憩いの場にふさわしい。ぜひ山林も含めて、憩いの場になるように、お年寄りの方に夏の暑いときに日陰になるような工夫も踏まえて計画してもらいたい。この辺の考え方について示してもらいたい。  
**公園緑地課長** 今のばら広場は、斜面地で高低差があったり、なかなかベビーカーですとか、車椅子の方がお越しただけには不便であるというところと、公園の来園者の目につきにくい場所にある。入り口に近いところにする事で、野津田公園のバラの魅力を広めたいという思いで、こちらに配置しています。駐車場からも近い平坦な場所、大勢の方の目に触れる場所にあるところが一番重要と考えています。それから、ばら広場自体は芝生広場とも隣接し、

バラをご覧いただきながらジャージーシートを敷いて食事もできるであろうと考えています。また、樹林地も、角度によって濃い緑のバックになり、バラの花の色が映えるとも考えています。  
**委員** 芝生広場、ばら広場の雑木林と一体で整備してもらうとまた非常にいいのかなと。広々として、景観を含めて憩いの場所になり得るのではないかと。  
**公園緑地課長** おっしゃるとおり、単にばら広場だけを造るということではありませぬ。野津田公園全体の魅力向上に向けてということで造っていますので、近くの芝生広場、あるいは樹林地とも一体的に皆さんにご利用いただくことで魅力を高めていきたいと考えています。

## 健康福祉

12月14日に議案4件、請願1件の審査を行いました。

### 新型コロナウイルス感染症対応医療機器整備事業（ECMO（体外式膜型人工肺）等の購入）

**委員** ECMOとCTを引入るに当たって、人的なものも必要だと思うが、どういった体制で購入して、どう取り組んでいくのか。  
**施設用度課長** ECMOは、医師、ICUの看護師、臨床工学技士が基本的について対応するものになっています。基本的に、その3人で状況に応じ臨機応変に患者の様子を見るところです。CTは、放射線科で現在ある機器と同様に、検査をするものを使うような状況です。人に関する予算は、今回の補正予算には計上していません。

**委員** 今回購入するECM

○、CT、これは両方ともコロナ対応で活用されるのか。  
**施設用度課長** コロナの患者に使うということ想定しています。

**委員** 緊張感ある職場において市民病院として、医療に従事される皆さんの状況とか、思いとか、そういったものはどのようにつかんでいるのか。  
**市民病院総務課長** 市民病院にも産科医がいます。そちらと連携をしながら、特にコロナの対応に当たっている医療従事者については、早めに心のケアを含めたものを相談するようにアドバイスしているところと。

**委員** コロナ患者は、軽症、中等症、重症という分け方をしている、その分け方。それから、ECMOを入れて利用するということは、重症患者

を受け入れる体制が取れているのか、あるいは入院中に重症になった人をECMOで救済しようとしているのか。  
**施設用度課長** 軽症、中等症、重症の違いですが、軽症は、せきのみで息切れがない場合です。中等症は、息切れ、肺炎の症状が見られ、酸素投与が必要な場合になります。重症は、ICUへの入室、ECMOや人工呼吸器を使用した治療が必要な場合の分類になります。ECMOの必要性ですが、中等症で入院した患者が院内で治療している最中に重症化した場合に、より高度な治療ができる医療機関に転院していただくことを想定しています。その転院に必要な期間中にECMOを使用し患者を治療していくところになります。